

毎日の訪問診療のために車で移動している時、白やピンクの可憐な花をつけた梅の木が最近急に目につくようになりました。白やピンクの可憐な花をつけた梅の木が最近急に目につくようになりました。我が家はシーズー犬との早朝の散歩時に鶯の可愛らしい鳴き声を耳にするようになりました。「梅に鶯」とは良く言つたもので、これで厳しい冬ももう直ぐ終わりだとしみじみ思います。

2014年4月の診療報酬改定で将来の超高齢化社会に備えるため、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築と在宅医療の充実を推し進め、質の高い在宅医療を担う機能強化型在宅療養支援診療所

の維持を重要視しています。当クリニックでも同年4月から体制を強化し、更にこれまでの実績が認められ「機能強化型在宅療養支援診療所(単独型)」と認定されました。本年3月からは関東信越厚生局の勧めもあり、佐倉中央病院や他のいくつかの在宅療養支援診

ヒートクラーテスの樹 南ユカリ便

平成27年春発行
さくらホームクリニック
第14号



療所との連携による機能強化型へと施設基準が変更になりました。これまで病床を持つておなかた当クリニックも、今後は病床を持つ佐倉中央病院が医療連携の要になったことで緊急時に入院できる病床を確保していることになり、患者様やご家族様の方が一時の安心になるものと期待されます。

昨年度の診療報酬改定で将来の超高齢化社会に備えるため、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築と在宅医療の充実を推し進め、質の高い在宅医療を担う機能強化型在宅療養支援診療所

定に続いて、今年の4月から介護報酬も改定されます。今回の改定では、①高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるように介護、医療、生活支援、介護費用負担の公平化を重点化しています。

介護保険制度は2000年度に開始され、これまで3年に一度見直しが行われてきました。65歳以上の高齢者が要支援や要介護の認定を受けると、その認定されたレベルに応じて上限が設定されていますが、費用の1割だけを自己負担すれば必要な介護サービスを受けることができ、残りの9割分の料金は税金と40歳以上の人人が支払う介護保険料で賄うことになっています。制度が始まつた2000年度の介護費用は3兆6千億円でしたが、2

015年度には10兆円以上に膨らむものと予想されており、厚生労働省は、国家の厳しい財政事情を踏まえ、介護サービス別に設定した基本報酬を軒並み引き下げ平均単価を2・27%に減額することになりましたので、特別養護老人ホームなどの施設事業者は大きな減収の危機に直面することになります。一方、認知症や中重度の要介護者への対応、手厚い人員などを反映した加算が上乗せされる仕組みになっていますので、この基本報酬の減額を補うためにいかに質の高い介護サービスを提供することができることが鍵になります。今回の改定で特別養護老人ホームは5%以上、小規模な通所介護は9%前後の減収となり、報酬が手厚く配分された在宅支援サービスでも加算がないと減収は免れません。

厚生労働省は介護事業者の取り組みの差が収入に直結しており、発想の転換をしないと今まで通りの経営ではやっ

また、そもそもこの処遇改善加算で実施に賃上げが実現するのかどうか懐疑的な意見も多いうで、今回の改定で収入の減る事業者がどうやって職員の賃金を上げられるのか、機上の空論だとまで断定する国會議員もいるようだ。現在、日本全体で特別養護老人ホームの待機者は50万人以上と計算されていますが、今回の改定で収入減となることは確実なので新たな開設を見合わせる介護事業者も多いようですし、新たな退所者が出てベッドが空いても職員の確保ができないため受け入れ困難な状態にある施設もかなりあると考えられています。このままでは介護保険料を長年支払っていて、いざ自分が必要な介護サービスを受けようとした時、サービスを提供してくれる事業所が近所

から撤退してしまい受けることが出来ないような矛盾した状況が起これうると思われます。また、厚生労働省の試算では今回の介護報酬のマイナス改定により、65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は全国平均で月5800円から月5550円と少なくなり、年間では一人当たり約3000円負担が軽くなるとされています。しかし、千葉県健康福祉部保険指導課が先日介護保険指定事業者向けに行つた集団指導では、「利用者負担割合の見直し」が主要項目の一つにあげられており、負担割合の引き上げについての説明が重複的にありました。そこでは相対的に負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合を2割とすると説明されました。具体的には、

65歳以上の被保険者の年間の合計所得金額が160万円未満なら1割負担のまま、160万円以上で(単身で年金収入のみの場合)2割に増加する方が多くなると思われます。

「本人も延命治療は嫌だと言っていました」とおっしゃることが多いですが、過剰な延命治療は希望しません。

「本人の生命力しだい」なので、当クリニックでは、ご家族や施設のケアマネなどと話し合いで、希望があれば家や施設でできるだけ自然経過で看取るお手伝いをさせて頂いています。ターミナルケアの具体的な希望についてお勧めします。

口摂取が困難になり、余命があとわずかと思われる場合が最もよくあるケースです。ご家族は、「過剰な延命治療は希望しません。」

「本人も延命治療は嫌だと言っていました。」

「どちらにしても、もう生き残りたい」とおっしゃることが多いです。最近では、死んだ後の儀式や手続きだけではなく、それ以前の過ごし方、すなわち定年退職後のセカンドライフの過ごし方全般までも指すようになります。

2010年からは流行語にもノミネートされるようになりました。終活とは、狭義には死んでからすべき葬式や相続に関する下準備のことです。死んでから終活と言えば、終末期医療のことになります。がんや腎不全末期など、病気そのものがさまざまな症状に応じて致命的な場合には、さまざまです。がんや腎不全末期など、病気そのものが様々な症状に応じて致命的な場合には、さまざまです。がんや腎不全末期など、病気そのものが

高齢者のターミナルケアとしては、老衰や認知症の進行によって経てむくみなどの体内水

分貯留が増えてきた場合などです。点滴によつて、腹水や胸水が貯留し、かえつて呼吸が困難になるという懸念もあります。

超高齢の方でも、肺炎などで「良くなる可能性があれば」病院へ搬送をして治療しますが、急性期を乗り切りなければ「もう病院ですることは何もありません」と帰されることになります。

「本人の生命力しだい」なので、当クリニックでは、ご家族や施設のケアマネなどと話し合いで、希望があれば家や施設でできるだけ自然経過で看取るお手伝いをさせて頂いています。ターミナルケアの具体的な希望についてお勧めします。

近藤 靖子